

令和7年度 日本学生支援機構大学院奨学金「予約採用」の募集について（案内）

令和7年度に本学大学院へ進学する方を対象に、大学院奨学金「予約採用」の募集を行います。

「予約採用」では審査により、『採用候補者』を選考します。採用候補者に決定された方は、本学大学院へ入学後に所定の手続きを行ったうえで、正式な「奨学生」に採用されます。

申込を希望する方は、下記により期間内に手続きをしてください。

なお、「予約採用」において申込みができなかった方も、来年4月に実施する「在学定期採用」で申し込むことができます。ただし、**修士・博士前期・専門職学位課程における返還免除内定制度**への申請希望者は必ずこの「予約採用」で申請してください。（返還免除制度については裏面参照）

記

募集対象者	令和7年度に本学大学院（修士・博士前期課程、専門職学位課程、博士・博士後期課程）へ進学予定の方 ※申込時点で合格が決定していない場合でも、予約採用への申込は可能です。		
奨学金区分	授業料後払い制度 ※返還免除制度あり ※修士・博士前期・専門職学位課程のみ	第一種奨学金（無利子） ※返還免除制度あり	第二種奨学金（有利子） ※返還免除制度なし
貸与月額	①授業料支援金：在籍中の授業料相当額について貸与を受ける ②生活費奨学金（希望者のみ）：月額2万円、4万円から選択	修士・博士前期・専門職学位 50,000円、88,000円から選択 博士後期・医博士 80,000円、122,000円から選択	5万、8万、10万、13万、15万円から選択
申込用紙配付（窓口請求）	<p>&lt;請求方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重大学在学者は、総合研究棟Ⅱ1階学務部学生支援チーム①番窓口まで取りに来てください。</li> <li>・他大学在学者は、「奨学金申込用紙請求」と表記した封筒に、返信用封筒を貼付、送付先住所・氏名を明記）を同封し、下記住所へ請求してください。（郵送での請求方法詳細については大学ホームページを確認してください。）</li> </ul>		
申込受付（窓口提出）	<p>&lt;提出方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重大学在学者は、総合研究棟Ⅱ1階学務部学生支援チーム①番窓口へ直接提出して下さい。</li> <li>・他大学在学者は、下記住所へ記録の残る形でご郵送ください。</li> </ul>		
用紙請求・申請受付期間	<p>令和6年9月下旬頃に、下記大学ホームページへ日程を掲載しますので、確認してください。  <a href="https://www.mie-u.ac.jp/life/support/syougaku/application-shinki.html">https://www.mie-u.ac.jp/life/support/syougaku/application-shinki.html</a></p> <p>※日本学生支援機構から案内冊子が大学へ届き次第、申込用紙の配付・受付を開始します。9月下旬～10月中旬の予定です。</p> 		
問い合わせ先	<p>〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577                  三重大学学務部学生支援チーム 奨学金担当                  （総合研究棟Ⅱ 1階 1番窓口）</p> <p>Tel : 059-231-9061 E-mail : menjyosyogaku@ab.mie-u.ac.jp</p>		

## ■第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除制度」について

大学院においては、第一種奨学金貸与者を対象とした返還免除制度があります。制度詳細は、以下の日本学生支援機構 HP をご確認ください。(三重大学における具体的な募集については、HP 等で別途案内します。)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/index.html>

この業績優秀者の返還免除について、貸与終了時の採用枠とは別に大学院進学前や進学時に「内定候補者」として決定する制度が「返還免除内定制度」です。

**修士・博士前期・専門職学位課程における内定制度**は、学部在学中に「高等教育の修学支援新制度」を利用したことがある学生や非課税世帯の学生を対象としています。また、**申請時点で本学大学院へ合格しており、予約採用へ申請した者を対象としています**ので、内定制度への申請を希望する方は、予約採用において必ず第一種奨学金の申し込みをしてください。(三重大学における修士・博士前期・専門職学位課程における返還免除内定制度の具体的な募集については、HP 等で別途案内します。)

なお、**博士・博士後期課程における内定制度**については、例年、大学院へ進学した年度の1月頃から申請受付をしています。

## ■返還免除制度の比較表

	採用時内定制度（M・P課程）	採用時内定制度（D課程）	貸与終了時推薦制度
<b>対象課程</b>	修士・博士前期・専門職学位課程	博士・博士後期課程	修士・博士前期・専門職学位課程 博士・博士後期課程
<b>対象者</b>	大学院進学者で大学院第一種奨学生に採用される者のうち、修学支援新制度の利用者又は非課税世帯であり、将来特定分野における研究能力等を備えて活動できると認められる者（※1）	大学院1年生で大学院第一種奨学生に採用された者のうち、貸与期間中に優れた業績を挙げると認められる者	大学院第一種奨学金の貸与が終了する者のうち、貸与期間中に特に優れた業績を挙げたと認められる者
<b>申請受付期間</b>	学部4年次の10月頃（予定） 【申請時点で本学大学院に合格している者のみ】	第一種奨学生に採用された年度の1月～2月頃	第一種奨学金貸与が終了する年度の2月～3月
<b>備考</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内定者となっても、貸与終了時に改めて返還免除を申請する必要があります。</li> <li>・2年次進級時に中間評価があり、貸与期間中に学業不振等のため奨学金の交付に係る「停止」又は「廃止」の処置を受けた場合や、修業年限内で修士課程を修了見込みでなくなった場合は内定取消となります。（※2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内定者となっても、貸与終了時に改めて返還免除を申請する必要があります。</li> <li>・中間評価はありませんが、貸与期間中に学業不振等のため、奨学金の交付に係る「停止」又は「廃止」の処置を受けた場合や、修業年限内で博士課程を修了（学位取得）できなくなった場合は内定取消となります。（※2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辞退、退学等で貸与終了した場合は、その貸与終了年度に申請します。</li> <li>・推薦枠数は、貸与期間が終了する者の3割程度の人数です。</li> <li>・機構への推薦順位及び業績の内容により、全額免除となるのか、半額免除となるのかが変わります。</li> <li>・長期履修生の方も、課程修了年度ではなく、貸与終了年度に申請します。（※3）</li> </ul>
<b>他の制度との重複制限</b>	<p><b>博士・博士後期課程のみ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JST「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の受給者（フェロシップ学生、育成支援学生）は、奨学金の貸与を受けることはできませんが、返還免除制度の選考対象外となりますので、返還免除を受けることはできません。また、採用時内定制度で内定者となった方が上記JST事業に採択された場合、返還免除の内定は取り消されます。</li> <li>・日本学術振興会特別研究員に採用が決定した方は、日本学生支援機構奨学金をその時点で辞退することが必要ですが、辞退により、貸与が終了する年度の返還免除制度申請の対象者となります。（翌年度以降の返還免除申請資格はなくなります。）</li> </ul>		

※1 対象者や申請に関する詳細は、三重大学 HP の奨学金ページ「返還免除制度について」を確認してください。

※2 内定取消となった場合でも、「貸与終了時推薦制度」において返還免除を申請することができます。

※3 長期履修生は貸与開始後に、「休止期間を挟み貸与を先送りする」（課程修了年度に合わせて貸与を終了する）ことも可能ですので、学生支援チームへご相談ください。